

心理職対象 アドバンスコース 2017 Part1

子どもの虐待防止センターでは、心理職の方を対象に、「虐待を受けた子どもの心理療法に関するワークショップ」を開催し、アタッチメントやトラウマの問題を抱えた子どもたちと、彼らの養育に携わる施設ケアワーカーや里親との信頼関係を深めるための技法の普及に努めています。これまでにワークショップに参加された受講者からは、本技法の有効性を示す大きな反響を頂いています。一方で施設現場や児童相談所などで本技法を実践する際の課題や疑問、検討事項のご指摘も受けていたことから、昨年度、実践的な学びを深める場として「アドバンスコース」を開催したところ、大変好評を頂きました。そこで今年もアドバンスコースを開催し、ディスカッションと受講者からの事例提供を受けた、より実践的な検討を行います。

養育者同席面接の導入や実施について、セラピーの中でトラウマやアタッチメントの視点を取り入れているが自信がない・・・等のお悩みはありませんか？一緒に話し合いながら、現場でのより良い支援につなげていきましょう。皆様のご参加をお待ちしています。

※本研修は、日本臨床心理士資格認定協会の継続研修実績対象事業に、臨床心理士有資格者の資格更新のための研修ポイントを取得するための申請を予定しています

【日 時】 2017年5月21日（日）10：00～17：30

※ 今年度は 2017年10月22日（日）に第2回アドバンスコースを開催予定

【会 場】 社会福祉法人 子どもの虐待防止センター

■住所：東京都世田谷区松原 1-38-19 ■最寄駅：京王線・井の頭線「明大前駅」

【対象・定員】 これまでに当法人主催の「虐待を受けた子どもの心理療法に関するワークショップ」に参加された方 15名

【受講料】 10,000円（CCAP 賛助会員の方は 9,000円）

【講 師】 CCAP 主催アタッチメント形成のための心理療法プログラム担当スタッフ

※アタッチメント形成のための心理療法プログラム責任者 西澤 哲

時間	内容
9：45～	受付開始
10：00～12：00	プログラム実践にまつわるグループディスカッション *養育者同席セラピーの実施について、質問・疑問をもとに話し合う
12：00～13：00	昼食休憩
13：00～16：45 (※休憩 含む)	事例検討
16：45～17：30	まとめ

【申込方法】 ※入金後の返金はできませんので、ご注意ください。

参加申込書（裏面）にご記入の上、FAXにて子どもの虐待防止センター事務局までお申し込み下さい。折り返し受講番号と振込口座をFAX連絡いたします。

受講番号確認後、受講料をお振り込み下さい。

WEB

社会福祉法人 子どもの虐待防止センター主催

*開催日:2017年5月21日(日)

[申込書]アタッチメントプログラム研修 心理職対象アドバンスコース2017-1

記入日:2017年 月 日

ふりがな				● CCAP 賛助会員(いずれかに○) 1. 会員である 2. 会員ではない 3. 入会を申込み
氏名				
所属施設名				
住所 ※いずれかに○ ・自宅 ・勤務先	〒			
TEL ※いずれかに○ ・自宅 ・勤務先	(日中連絡可能な番号をお書き下さい)	FAX ※いずれかに○ ・自宅 ・勤務先		
振込者名				
応募条件 など	(1) 臨床心理士資格の有無	有 ・ 無		
	(2) 心理職としての経験年数は何年ですか?	年		
	(3) ケアワーカー同席のセラピーを実施したことはありますか。	はい ・ いいえ ケース数 ()		
	(4) 事例検討に取り上げてほしい事例はありますか?	はい ・ いいえ		
事例・質問等 ※聞きたいこと など具体的に	*事例検討で取り上げてほしい事例についてお書き下さい。 *現在セラピーを行う上で、困っている事、聞きたい事がありましたらお書き下さい。			

●CCAP 賛助会員とは当法人活動に賛同し、年会費をもって活動を経済的に支援して頂く方です。
 年会費は一口 5,000 円 (4 月～翌 3 月迄の年度制) で、会員の方には当法人主催のセミナーに会員割引で
 ご参加頂けるほか、セミナーのお知らせや虐待に関する取り組みをレポートする機関紙「CAP ニュース」
 (季刊) をお送りしています。入会ご希望の方は、事務局までご連絡下さい。